（その１）

収　支　報　告　書

※該当箇所に ✓ すること

政治団体の区分
□ 政党
□ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

（ふりがな）　いが ひろし　こうえんかい

1 政治団体の名称　いが央(ひろし)ネットワーク(後援会)

2 主たる事務所の所在地　〒329−2704 栃木県那須塩原市新南１６３−５１１

8.6.29

3 代表者の氏名　伊賀央

4 会計責任者の氏名　小川　智博　　令和７年分

事務担当者の氏名　塚本信人　（電話）0287-48-7100

事務担当者の氏名

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　伊賀　央
公職の種類　衆議院議員（候補者等）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	令和　年　月　日から
	令和　年　月　日まで

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入。

資金管理団体の指定の有無（12月31日又は解散時点）		
✓	有	公職の種類　衆議院議員（候補者等） 資金管理団体の届出をした者の氏名　伊賀　央
	無	

資金管理団体の指定の期間
令和　年　月　日から
令和　年　月　日まで

※報告対象5の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入。

※		
	受付	6/29
	審査	6/29
	入力	8/5
	番号	086000
	修正	

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

（単位：円）

収　入　総　額	118,377
（前年からの繰越額）	68,377
（本年の収入額）	50,000
支　出　総　額	62,719
翌年への繰越額	55,658

２　収入項目別金額の内訳

（単位：円）

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	0
人　員	0 人

(2) 寄　附

①　寄附（②を除く。）の区分	金　額（円）	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	50,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	0	
小　計　(ｱ) ＋ (ｲ) ＋ (ｳ)	50,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
②　政党匿名寄附	0	
合　計　（① ＋ ②）	50,000	

（その７）

（１，２，３のいずれかに○をつけてください）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人　2. 法人・その他の団体　3. 政治団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金　額（円）	年月日	住　所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
小西　國弘	50,000	2025.10.1	那須塩原市東三島3-68-20	無職	
この頁の小計	50,000				
その他の寄附	0				
合　計	50,000				

(注１) 同一者からの年間５万円を超える寄附は個別に記載して下さい。
(注２) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。
(注３) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額（円）	備考
1 経常経費		
(1) 人件費	0	
(2) 光熱水費	0	
(3) 備品・消耗品費	1,459	
(4) 事務所費	22,330	
小計	23,789	
2 政治活動費		
(1) 組織活動費	36,730	
(2) 選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣伝事業費	2,200	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ その他の事業費	0	
(4) 調査研究費	0	
(5) 寄附・交付金	0	
(6) その他の経費	0	
小計	38,930	
合計	62,719	

(注)　本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に記載してください。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	備品・消耗品費		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	1,459				
合計	1,459				

(注１) 国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
(注２) 国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、資金管理団体にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
(注３) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分	事務所費		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
監査報告書作成報酬代	22,000	2025.6.30	吉川友貴税理士事務所	宇都宮市馬場通り3-3-3 ナインローズ 5階	
この頁の小計	22,000				
その他の支出	330				
合計	22,330				

（注１） 国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
（注２） 国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、資金管理団体にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
（注３） 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	組織活動費（活動支援金）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
活動支援金	10,000	2025.4.13	加藤正一後援会	足利市葉鹿町500番地3	
活動支援金	10,000	2025.4.20	山本はるひ後援会	那須塩原市大原間西２－１２－３	
この頁の小計	20,000				
その他の支出	12,730				
合計	32,730				

（注１）　国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
（注２）　国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、資金管理団体にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

（その15）

（3）政治活動費の内訳		項目別区分	宣伝事業費（雑費）		
支出の目的	金額（円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	2,200				
合計	2,200				

（注１）　国会議員関係政治団体及び資金管理団体（指定期間中）のみ、人件費以外の経常経費について記載する必要があります。
（注２）　国会議員関係政治団体にあっては１万円超の支出、資金管理団体にあっては５万円以上の支出はすべて個別に掲載し、それ以外の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。
（注３）　「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の項目ごとに、最後の頁に記載して下さい。

(その17)

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	✔	
イ　建物	□	✔	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	✔	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	✔	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	✔	
カ　金銭信託	□	✔	
キ　有価証券	□	✔	
ク　出資による権利	□	✔	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	✔	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	✔	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	✔	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	✔	

※有無について□して下さい。　　(注) □が有の場合は「項目別区分」ごとに（その18）が必要です。

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）

3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和　8　年　6　月　20日

政治団体の名称　いが央(ひろし)ネットワーク（後援会）

会計責任者の氏名　小　川　智　博　㊞

代表者の氏名（代表者については解散する年の収支報告書にのみ記入すること）

㊞

（注）　政治団体の解散に伴う収支報告書には、会計責任者の記名・押印（又は署名）の他、代表者の記名・押印（又は署名）が必要です。

政治資金監査報告書

令和８年６月２９日

いが央（ひろし）ネットワーク（後援会）
代表　伊賀　央　殿

登録政治資金監査人　吉川 友貴　印



登　録　番　号　第　５６７１　号
研修修了年月日　令和２年３月１９日

１　監査の概要

（１）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、いが央（ひろし）ネットワーク（後援会）の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）この政治資金監査は、いが央（ひろし）ネットワーク（後援会）の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３　業務制限

いが央（ひろし）ネットワーク（後援会）と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

以　上